

2025 年 2 月 14 日

各位

会 社 名 ニフティライフスタイル株式会社 代表者名 代表取締役社長 成田 隆志 (コード:4262、東証グロース)

問合せ先 取締役経営管理部長 浅野 雄太

(TEL: 03-5937-3567) https://niftylifestyle.co.jp/

株主優待制度の電子化および対象温浴施設の拡充に関するお知らせ

当社は、2025 年 3 月末時点の株主様へ贈呈する株主優待の温浴施設ご優待券について、当社の電子 チケットサービスを通じて提供することを決定いたしました。あわせて、今年度は対象となる温浴施設 の選択肢を昨年度より拡充いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主のみなさまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、流動性向上を図ることを目的として、昨年度より株主優待制度を導入しております。その内容としましては、株主のみなさまに当社サービスへの理解を深め、ファンになっていただきたいという思いを込め、「ニフティ温泉」に掲載されている人気温浴施設の中から、当社が厳選した施設を利用できる優待券を進呈しております。また、電子ギフトや社会貢献団体への寄付もお選びいただけます。

昨年度は、温浴施設優待券を紙で配布させていただきましたが、株主のみなさまより「対象エリアや施設数が少ない」とのご意見をいただいておりました。これを踏まえ、今年度は対象エリアと施設数を増やし、より多くの選択肢をご用意できるよう検討を進めてまいりました。その一環で、株主のみなさまの利便性向上と当社サービスとの接点強化を目的に、「ニフティ温泉」の電子チケットでの配布に移行させていただくことにしました。

電子チケット化により、紙の優待券の提供がない施設も対象に含めることが可能となり、エリアおよび施設数の大幅な拡充が実現したほか、お手持ちのスマートフォン等でスムーズにご利用いただけるようになりました。 また、当社サービスを実際にご利用いただくことで、より身近に感じていただき、ファンになっていただくきっかけとなることを期待しております。

2. 変更の内容

(1) 温浴施設優待券について

【変更前】お申込みいただいた温浴施設の優待券(紙)を株主様へ郵送



【変更後】お申込みいただいた施設の「電子チケット」を株主様のニフティ温泉マイページに配布 ※温浴施設優待券のお申込みにはニフティライフスタイルID への登録が必要となります。

(2) 対象温浴施設の拡充について

「第 19 回 ニフティ温泉年間ランキング 2024」受賞施設をはじめ、ニフティ温泉に掲載されている人気施設の中から、当社が厳選した施設をラインアップいたしました。

- ・昨年度:関東/関西/四国の3エリア12施設
- ・今年度:関東/関西/四国・中国/北海道・東北/北陸・甲信越/東海/九州・沖縄の7エリア約30施設 ※2025年2月14日現在

■主な対象予定施設(一部抜粋)



※対象施設は3月半ばを目途に、その時点で確定している施設を当社WEBサイト上に掲載する予定です。 (https://niftylifestyle.co.jp/ir/shareholder/)

最終的な確定情報については、6月にオープン予定の「株主優待お申込み専用サイト」にてご確認ください。

3. 変更の時期

2025年3月31日の当社株主名簿に記載または記録されている1単元(100株)以上保有の株主様への進呈分より適用いたします。

4. お申込み方法

当社 WEB サイト上に (https://niftylifestyle.co.jp/ir/shareholder/) に、「株主優待お申込み専用サイト」を設置いたしますので、こちらよりお申込みください。(2025 年 6 月にオープン予定)

詳細は2025 年 6 月に開催予定の当社定時株主総会終了後に発送する決議通知に同封予定の「株主優待のご案内」をご確認くださいますよう、お願いいたします。

以上

<ご参考>

当社株主優待制度の概要

■下記優待内容の①か②のいずれかをお選びいただき、対象となる株主様に贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
100 株以上~500 株未満	① ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設ご優待券 (2,000 円相当)
	② 電子ギフト または 社会貢献団体への寄付 (1,000円分)
500 株以上	① ニフティ温泉掲載中の対象温浴施設ご優待券(4,000円相当)
	② 電子ギフト または 社会貢献団体への寄付 (2,000円分)

- ※ 電子ギフトにつきましては、株主様ご自身が選択されたキャッシュレス決済サービスにて使用可能なポイントを付与いたします。
- ※社会貢献団体への寄付をお選びいただいた場合は、電子ギフトと同額を日本赤十字社等の社会貢献団体に寄付いたします。なお、株主様への領収書の発行はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。